fato ファーロ
あなたと暮らしを応援する法律情報誌

司法の窓
2006 Summer
Vol.13

三宅島探訪記
司法過疎対策

特集
三宅島探訪記
司法過疎対策
大噴火から6年。
現在の島の様子をレポート。

三宅島相談ファイル
島唯一の法律相談事務所で聞いた
島ならではの問題とは。

連載エッセイ
吉永みち子のつれづれ日記
「マナー今昔。」

司法書士の情景

おすすめワタシのレシピ⑦
あっさり美味しい！
「ソーミンチャンプルー」

よみがえる大地。そこに暮らす人々を訪ねて。

6月30日午後9時、我々取材班は竹芝桟橋に集合した。1時間ばかり明日からの取材について打ち合わせをした後、船に乗り込んだ。船中気になるのは、なんといっても、明日からの天気であった。それともう一つ、終盤にさしかかったワールドカップであった。

思ったより、船は揺れなかった。ひとしきり、話の花を咲かせた後、我々は眠りについた。朝はとてつもなく早かった。午前4時の船内放送で我々は起こされた。甲板に出てみると、島が目の前にそびえていた。下船後、我々は民宿で仮眠を取った後、取材に出かけることにした。

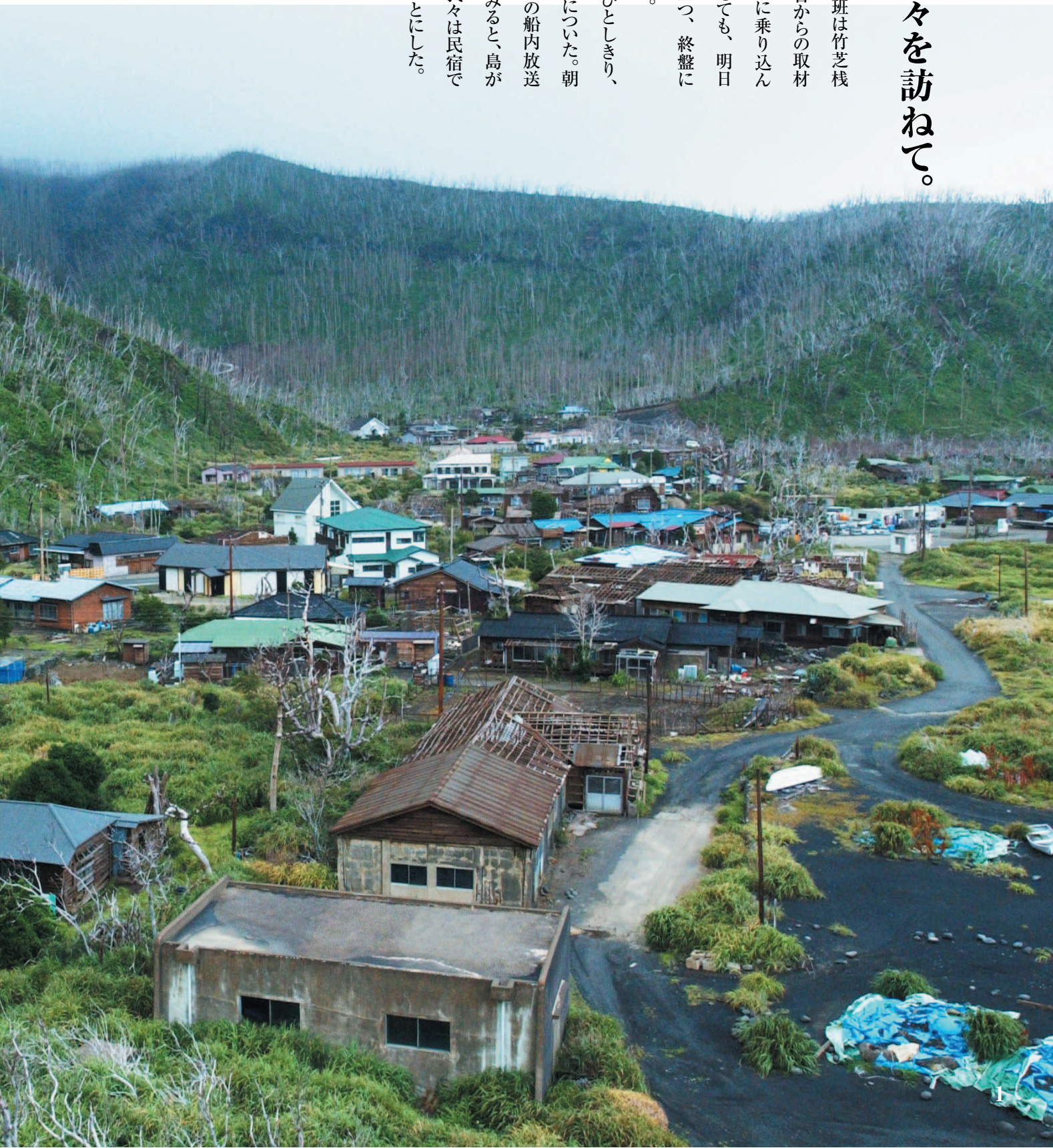

特集 三宅島探訪記

司法過疎対策

東京司法書士会　清家亮三会員＝*Text*　　井出恒雄＝*Photograph*

協力：（有）沖倉商店／NPO三宅島ハート会／ペンション「おしどり」
日本野鳥の会　アカコッコ館

2000年の雄山大噴火により、
全島避難を強いられた三宅島の人たち。
その約5年後、2005年2月。
避難指示は解除され、帰島した人たちは
島での生活を始めました。
そして同年6月。帰島した人たちの
法律問題をサポートしようと
NPO法人司法過疎サポートネットワークが
島唯一の法律税務相談所を開設。
今回の特集では、島の現在の様子と
そこで活動する法律家たちを
紹介いたします。

立ち枯れた木立。しかし、草萌ゆる。

地球の鼓動を体験できる溶岩礫。

民宿の世話焼きおじさんと肝っ玉おばさん。
お世話になりました。

草燃ゆる小道をしばらく進むと乾さんの事務所がある。緑が眼に優しい。

ささやかな看板。

民宿の方々は明るくたくましかった。そして親切であった。複雑な思いでこの島にやってきた我々の心は和み、素直に嬉しかった。

まず、我々は港のすぐ側の地区を訪ねた。確かに硫黄の臭いはきつかった。しかし、ガスマスクを付けなければならないほどではなかった。（三宅村の条例では来島の際はガスマスクを携行することが義務づけられている）

我々は、みんな口数が少なくなってきた。改めて、噴火のすさまじさに畏怖されてしまった。山は立ち枯れた樹木が目立った。人気のない家というものは淋しいものである。鮮やかな赤色のブランコが眼に焼き付いた。

しかし、黒松の若木は岩を砕き、大地に根を下ろしていた。小さな畑もあった。小さなキュウリが成っていた。時折訪れて、土を穿ち、苗を植え、手入れをしてきたのであろう。

我々は嬉しくなった。この地区も大地はよみがえることに、人は生きることに精を出していた。

●

頃合いも良くなったので、我々は乾事務所へと、車を駆った。うっかりすると見逃しそうな、ささやかな看板を頼りに事務所を探した。事務所は島を一周する幹線道路から少し奥ま

左から乾さん・池田さん（税理士）・吉田さん（弁護士）。事務所はお世辞にもきれいとは言えなかった。慌ててかたづけたようだが、結局、屋外での写真を採用。

ったところにあった。

折しも相談中であった。相談終了後、本人（相談者）の了解を得て、写真撮影をさせていただいた。一段落したところで、この週末助っ人に来ている弁護士の吉田さんと税理士の池田さんを交えてインタビューを試みた。乾さんとは2週間前に会ったばかりであるが、この2週間でかなりたくましく成ったような気がした、髭が伸びていたせいかもしれないが。これから、半年間、彼はこの島に滞在するとのことである。どこまで、たくましくなっているのであろうか?

インタビュー（と、いうよりも、雑談であったが）の内容はこうであった。帰島に伴う一連の手続き（とくに確定申告）は、ほぼ片付いたとのことである。今は、境界確定・相続等、今後の生活に密着した相談が多くなってきているとのことであった。

司法書士・弁護士・税理士の三士業がお互いに垣根を取り払って、島嶼に限らず司法過疎地域において無料法律相談を定期的に行っているNPO法人司法過疎サポートネットワークに、心からのエールを送ると供に乾さんの今後の益々の活躍を願いながら、事務所を後にした。

（上）三池地区全景、なるべく早くに、この美しい浜辺を散歩したいものである。もちろん黄昏れ時に。（下）サタドー岬、火山と波のコラボレーションによる景勝地。潮風がここちよい、ウミガメ発見。

我々は島民の生きる姿を取材しようと、時計と反対回りに島を一周することにした。程なく阿古地区に着いた。パチンコ店が、1軒あることに、軽い驚きを覚えた。海岸に迫り出た一軒の土産屋兼雑貨屋を訪ねた。穏やかな顔立ちの老夫婦が我々を迎えてくれた。「東京司法書士会ですけど、よろしかったら取材させていただけませんか」と申し入れたところ「東京でもお世話になりました」と、快諾していただいた。

58年の噴火でご自宅及び土産物屋が溶岩に飲み込まれたこと、今回の噴火で避難したときの様子を実に淡々と、あるいは飄々と話していただいた。私は表情に困りながら、ただただ聞いているのみであった。故郷三宅島に対する切々たる愛着の念がひしひしと私の胸にしみ入った。本日の取材を終えた我々は心地よい空気に包まれながら民宿へと急いだ。

•

7月2日、午後2時半には島を去らなければならない。午前中働く人々を取材することにした。「一膳飯は縁起が悪い」と朝からお代わりを勧める民宿の人たち、自分たちの工場で弁当を作り、自分たちの店でそれを売っているハートショップの人たち、みんな明るく親切であった。

最後に「我々に一番望むことは何ですか?」と聞いたところ「多くの人に三宅に来て欲しい」とのことであった。私は言葉がなかった。まだ、多くの人、特に働き盛りの人が帰島できていない現実が、そこにはあった。…しかし、地球の鼓動を体験できる豊かな自然と人が住んでいる限り、人はその魅力に取り付かれ、必ず集うはずである。

大地はよみがえり、人は生きていく!

土産屋兼雑貨屋の老夫婦。とにかく笑顔がいい。

この野菜、私たちが作りました。ぜひ食べにきて下さい。

「いらっしゃいませー!」明るい声で迎えてくれた。ここ、ハートショップのちらし寿司は絶品!

いたるところに咲いている、山あじさい。プロ(カメラマン)は、決して逃さない。

谷川岳人
三宅島ノスタルジー

nostalgie

二日続けて三宅島の夢を見た。生きることに少し疲れてきたのかもしれない。私はかつて大学二年の時に一度三宅を訪れていた。目覚めたとき「(二日も続けて若い頃の夢を見るなんて)俺もトシかな?」と、つくづく思ったものである。思えばこの二〇年というもの、ただ、ひたすら生きることを演じてきたような気がする。夢の原因を探るべく私は三宅を目指した。

•

朝靄の中に島が見えてきた。シーズン前のせいもあるのだろうが、やはり噴火の影響であろう、港は閑散としていた。そして何よりも驚かされたのは立ち枯れた木立の異形であった。

桟橋を降りると硫黄のにおいが鼻を突いた。地球の営みを感じた。

•

民宿で仮眠を取った後、私は二〇年前の足跡をたどることにした。あの夏は、忘れられない夏だった、君に出会った夏だから。真っ先にあの時の浜辺を訪ねた。ここも硫黄のにおいがきついためか、全く人影がなかった。浜に出てみた。あの夏、多くの海水浴客で賑わっていた砂浜にも、全く人影はなかった。朽ちたボートが往時を偲ばせた。私は堤防に腰を下ろし、ただただ海を眺めてた。何を考えるでもなく、過ぎゆくままに時間をつぶした。

来た道を折り返すと、朱色がやけに鮮やかなブランコが眼に飛び込んできた。あれは、君と途切れがちな話をしたあのブランコだろうか?

一軒の民家に眼を取られた。廊下越しに、今乾したばかりのように、白いシャツが風に揺れていた。時は進むのをためらっているのであろうか?

サタドー岬を覗いた後、ひょうたん山を訪ねた。昭和三七年の噴火で出現した小山とのことである。決して、優しい景色ではない。荒ぶる地球の痕跡である。しかし、私には何故か心地よい景色であった。

•

スダジイの大木に覆われた大路池は、二〇年前と変わらず、静寂の中に優しい姿をみせてくれた。アカコッコも惜しげなく、何度も何度もそのあでやかな姿を見せてくれた。

あの夏の早朝、付かず離れず君と歩いた池沿いの小径を私はゆっくり歩いた。心地よい一時にアオスジアゲハやシオカラトンボが彩りを添えてくれた。地球の優しい営みが、文句なく私には心地よかった。

阿古の港から眺める夕景は、時の経つのを忘れさせてくれた。あの夏、君と夜の帳が降りるまで、黙ったままで眺めた夕景は変わらぬ色彩で私を和ませてくれた。

•

荒ぶる大地・心和む情景、三宅の自然は、それぞれに心地よかった。人はあらゆる自然の営みを受け入れることができるのだろうか?受け入れるべきなのだろうか?

人は大地のある限り、生きていくのであろう。君はいずこの空の下、今日を生きているのだろう。

結局、夢の原因はわからなかった。しかし、ストレスはなかった、また来ればいいだけのことだから。

三宅島三宅村神着 1121 番地

三宅島 相談ファイル

～私たちは、島の法律家。～

NPO法人司法過疎サポートネットワークによる相談所が2005年に開設された。島唯一の法律税務相談所。ここでは、司法書士、弁護士、税理士がともに協力し合い、島の法律問題解決に取り組んでいる。

司法書士
乾 亮太朗さん

弁護士
吉田 悌一郎さん

税理士　池田 充さん

乾亮太朗さん（NPO法人司法過疎サポートネットワーク）は2006年6月から半年間、島に常駐することになった司法書士。週末のみ助っ人として派遣された同ネットワークの吉田悌一郎さん（弁護士）、池田充さん（税理士）とともに、前任者から引き継いだ案件のファイルに目を通しながら、まずは事務所開設当時の様子を語ってくれた。

「帰島当初は、税金の相談が多かったですね。避難生活をしていた間は個人の確定申告がされていなかったので、5年分をまとめてかなりの相談を受け付けました」

当然、資料になるものが無い方が多かった。「当時の勤務先に連絡して源泉徴収票をもらったり。あとは、罹災証明を役場でもらわないと雑損控除やいろいろな所得控除の金額が確定できないのでどうしたらいいか、という話も出ました」

島特有の土地問題。

受けた相談の中には、島特有の問題があるという話をしてくれた。

「三宅島の土地にはもともと地番がなく、地図が整備されていませんでした。そのため土地はあるのに登記簿がないとか、登記簿はあるけど実際現場には存在しないとかの土地の問題があります。その上、昭和37年と58年の噴火で流れ出した溶岩に土地が埋没したり、水没したところもあり、とにかく複雑なんです」

それだけでなく、「相談のなかでは多いのが相続に関するものですが、多くが先々代の名義のままになっているんです。おそらく、お隣さんも、お向かいさんも、先祖代々同じ家の人が継いで、同じ土地に住んでいるという島では登記の必要性を感じにくかったのでしょうが、会ったこともない相続人が増え、島を離れる人が増えた今となっては、登記等が未了のため解決まで時間や費用がかかってしまうケースが多いです」と乾さんは振り返る。

気になるのは、まだ眠っている問題。

自分が問題を抱えていることを、なるべく他人には知られたくないという思いは誰にでもある。それは、島という小さなコミュニティならなおさらのこと。

「幸いここの事務所は通りから奥まったところにあるので、そういう心配はないと思います。でもやっぱり〝そちらには行けないので、家にきてほしい〟と電話をもらい、お宅に伺うことはありますね」

続けて3人は、本土に残っている島の人たちのことも気になっていると語ってくれた。

「島に戻ってきている方の多くは高齢者。子育て中で働かなくてはいけない、いわゆる壮年人口はほとんど戻ってきていません。おそらくその年代の方たちは、避難生活時に相当お金で困ったと思います。借りざるを得ない状況で、クレサラから借りてしまったというケースもあるのでは…」

その方たちが今どういう問題を抱えているかNPOでは拾いきれていないのが現状だと言う。

気さくで頼れる、島の法律家に。

ぱっと見た感じでは、法律家とは思えないラフなスタイルの3人。気さくな感じが相談しやすい雰囲気をかもしだしている。

常駐してまだ2週間ということもあり、新しく受けた事件は相続問題の1件のみだが、きっとこれから相談件数も増えてくるだろう。

最後に、本土を離れて淋しくないですか？　食事はどうしてるんですか？との問いに

「ホームシックは、まだ大丈夫です。食事は、スーパーで食材を調達してきます。基本的に貧しい自炊生活ですね」と乾さんは笑顔で答えてくれた。

一人でも多くの相談を受けたい

地域的に法的サービスを受けられない人たちをサポートしようと設立されたNPO法人司法過疎サポートネットワーク。理事長の後閑一博さん（司法書士）にその経緯を聞いてみた。

NPO立ち上げからのメンバー。左から後閑さん、徳田匡泰さん（税理士）、小海範亮さん（弁護士）

「NPO自体は、03年に設立したのですが、司法書士、弁護士、税理士の三士業が協力して行う相談会は、小笠原で01年からはじめているんです。その後、NPOを設立してから司法書士会などの協力を得ながら、東京の民間人の住んでいる11の島全部に行って、法律相談や法律教室を行っています」

三士業の活動を後押しするようにNPO法人司法過疎サポートネットワークは03年4月に開設される。東京都に属する有人島は11島。その全部を訪ね気づいたのは、本土と同じやり方ではだめだという事だった。

「今まで何十年と放置されてきた訳ですから解決困難な事件は多いですよ！　ですから内地では積極的には受けないだろうなと思う事件も、自分たちが引き受けなければ、問題は一生残ってしまうんだろうなぁと思うと断れないですね。必ず解決できるとは限らないけど、やれることはやろうと決めてます」

法的支援がなかった地域だからか、問題を抱え込んでしまう方は多いですと話す後閑さん。悩みはあるはずなのに、なかなか相談に結びつかない。そこで、少しでも興味を持ってもらうために、いろんな法律教室を企画。ときにはゲートボールとかも一緒にやるとのこと。

「せっかく行くんだから一人でも多くの相談を受けたいですからね」と活動への思いを熱く語ってくれた。

東京司法書士会

無料法律相談

あなたの人生のいろいろな場面で
司法書士が力になります。

◎面談による法律相談

東京司法書士会総合相談センター（四谷）

（お問い合わせは平日午前9時～午後5時）

お問い合わせは **03-3353-9191**（予約制）

毎週月曜日 午後4時～7時
毎週木曜日 午後6時～8時半
火曜日 午後6時～8時半
金曜日 午後4時～7時
水曜日 午後4時～7時
土曜日 午後1時～4時

墨田総合相談センター（錦糸町）

（お問い合わせは平日午前9時～午後5時）

お問い合わせは **03-3353-9191**（予約制）

毎週月曜日・火曜日 午後5時～8時　訴訟・クレジット・サラ金等多重債務の相談
毎週水曜日 午後5時～8時　登記・その他の法律相談

三多摩総合相談センター（立川）

（お問い合わせは平日午前10時～午後2時）

お問い合わせは **042-548-3933**（予約制）

毎週水曜日・木曜日 午後5時～8時　訴訟・成年後見・クレジット・サラ金等多重債務・登記・その他の法律相談

◎フリーダイヤルによるクレサラ・法律相談

フリーダイヤル **0120-33-7173**

クレジット・サラ金相談　毎週月曜日～木曜日　午後6時～8時
訴訟に関する相談　毎週金曜日　午後6時～8時

◎メールによる法律相談

http://www.shihoshoshi-soudancenter.jp/

上記ホームページの相談コーナーをご利用ください。

◎相談内容

当番司法書士相談
クレジット・サラ金業者から訴えられた方のための相談

クレジット・サラ金相談
借金返済についての悩み、自己破産、ヤミ金融被害など

成年後見相談
高齢者・障害者の支援、相続、遺言など

訴訟に関する相談
敷金返還、悪質商法への対処、借地借家問題、少額訴訟、家事事件など

不動産登記相談
土地建物の売買・相続・贈与による移転、抵当権・賃借権の設定・抹消など

会社法務相談
商業登記、事業承継・企業再編など

訴えられたら!! 当番司法書士

ご存じですか？当番司法書士は、簡易裁判所でクレジット・サラ金業者等に訴えられたあなたのサポートをします。

Q　私は、忙しくていけないし、裁判なんて分からないので放っておいてもいいのですか？

A　放っておいてはいけません。
欠席裁判といって、相手の言い分が真実と違っていても、裁判ではそれがそのまま認められてしまい、給与等の差押えがなされる場合があるからです。

相談時間

毎週月曜日　午後4時～7時
火曜日　午後6時～8時半
水曜日　午後4時～7時
木曜日　午後6時～8時半
金曜日　午後4時～7時
土曜日　午後1時～4時
（ただし、祝祭日を除く）

相談場所

司法書士会館1階　総合相談センター
〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3
司法書士会館1階
相談予約ダイヤル **03-3353-9191**

受付時間

月曜から金曜の午前9時から午後5時まで
受け付けております。
できるだけ、電話予約して下さい。

詳しくは、こちらのホームページをご覧ください。
http://www.shihoshoshi-soudancenter.jp/

おすすめ ワタシの レシピ⑦

ソーミンチャンプルー

代表的な沖縄料理、チャンプルー。
食欲が落ちがちな夏の暑い日には
ソーミンチャンプルーがぴったり!

ソーミンチャンプルー（4人分）

- そうめん……4束
- ツナ缶……1.5缶
- 万能ネギ……適量
- 紅ショウガ……適量
- 塩、サラダ油……適量

作り方

1. 万能ネギは2cmほどの長さに切っておく。
2. たっぷりのお湯でそうめんをゆでる。あとで炒めることを考え、硬めにゆでるのがポイント。
3. 熱したフライパンにサラダ油をひき、よく水気を切ったそうめん、ツナを入れてさっと炒め、塩で調味する。多くのツナ缶には塩味がついているので、塩を入れすぎないように注意。
4. 万能ネギを加え、全体をひと混ぜしたら器に盛り分ける。
5. お好みで紅ショウガを乗せてできあがり!

山本さんお手製の沖縄料理を前に、事務所のお仲間とカンパイ! 月に一度は、事務所のみなさんで食事に出かけ、親睦を深めているそうです。

万能ネギの代わりに、ニラを使えば独特の風味が味わえます。お腹いっぱいになりたいときには、メインの具に細切れ豚肉を使うのもいいでしょう。お好みで!

麺が固まらないように、油を絡ませながら手早く炒める。「意外と評判がよかった」と、オリーブオイルを使ったオリジナルレシピも紹介していただきました。

+ Plus

沖縄料理の代表選手、ゴーヤチャンプルーは、奥さまの順子さんに振る舞っていただきました。

今回の料理人 山本 好さん

「本当は、ナーベラーを召し上がっていただきたかったんですよ。でも、こっちでは、ナーベラーなんて、なかなか手に入りませんからね」

笑顔でそうおっしゃるのは、武蔵境駅近くに事務所を構える山本好司法書士。

ナーベラーとは、沖縄の言葉で「ヘチマ」のこと。ナーベラーを使ったチャンプルー（炒め物）は、代表的な沖縄料理のひとつです。沖縄の石垣島に厚生寮があることから、東京ではあまり見かけることのない料理にも親しんでいられるようです。

「チャンプルーは、食べるときにコーレーグース（島とうがらし）をひと振りすると、より島の味になりますよ」

司法書士歴30年。東京司法書士会では、三多摩支会長、東京会副会長などを歴任されている山本さん。現在は、司法過疎対策にも積極的に取り組まれています。

毎朝30分、半身浴をしながらの読書も、今熱中していることのひとつだそうです。

吉永みち子のつれづれ日記 .13

吉永みち子 = *Text*
Takashi sudo = *Illustration*

マナー今昔。

昼下がりの電車の中。朝夕のラッシュ時は押し寿司状態の車中も、この時間帯は立っている人はまばら。おっ、いました！お化粧ギャルが！片手に手鏡を持ち、膝の上に置いた化粧ポーチから次々と最新の化粧用品を取り出して、一心不乱に化けている。

ある新聞が、電車のマナーについての投稿を分析したところ、座席の座り方の悪さを指摘した人が圧倒的に多く、次いで女性の化粧、携帯電話の順だった。

化粧をしている女の子を見ていて、私は不快になるだろうか。と、自分に問いかけてみる。不快とまではいかないが、「よくやるよな」という気分にはなる。揺れる電車の中で、器用にアイラインなんか引いて、急ブレーキがかかったらどうなるんだ？という物理的な危うさと、人前で化ける過程の情報公開しちゃっていいのかという大胆さ。どちらも「信じられない！」と思う。母親から、人前で化粧するのは女のたしなみに反すると教わったからだろう。人前というのは、公共の場という意味と男性の前でというふたつの意味があった。でも、この子達は、きっとそんなこと親から聞いてない。だから「不快だ」と言われても「うそぉ、何でぇ」となる。でも子供じゃないんだから、言われなくても男性の前でビフォーアフターを見せたくないと思えば、自然と気をつけるはず。気をつけないのは、化粧の意味合いが変わったのだと思う。昔の女性が化粧は男性を意識して、男性に少しでもきれいな完成形を見せたかったのに対し、今どきの若い女性にとってメイクは自分のためになったのだ。だから目の前にイケメン男性がいようがオヤジがいようがお構いなし。

そう思うと、一種の痛快感は覚える。顔を真っ黒に塗り、白っぽい口紅のヤマンバメークに、身長が一気に10cm増の厚底靴で闊歩する女の子が現れたあたりから、男性が喜ぶお化粧や、男性より大きくなってはまずいという意識がはじけ飛んだような気がする。

ところで、車内や公共の場で化粧などとんでもない。マナーがなってない！と怒る中高年の方々は（私も入ってしまうのだが…）、昔は立派なマナーが身についていたという揺るぎない前提で若者のマナーの悪さに憤慨している。でも、昔はそんなに立派だったかなあ。と、やや疑問に思っていたら、大正時代に発行された読売新聞にこんな記事があった。

「電車は個人の所有物ではなく、みんなの共有物であるから、腰掛に上がって広く座ったり、二人前の座席をふさぐような事は注意してほしい」という投書の紹介。外国の新聞の日本人評には「平正、日本人は極めて礼儀正しき丁寧なる国民なり。しかるに、電車汽車に乗れば人に迷惑をかけるを何とも思わず礼を失すること甚だし。外人の注意を惹くは、車中に於いて遠慮なく衣服を脱ぎ捨て済ましかえっていることなり」とあった。いやはや、今どきの若者もマッサオだ。どうも、日本人は昔から乗り物に乗ると、マナー感覚を喪失していたってことでしょうかね。となると、化粧する女の子は先祖返りともいえるわけで…

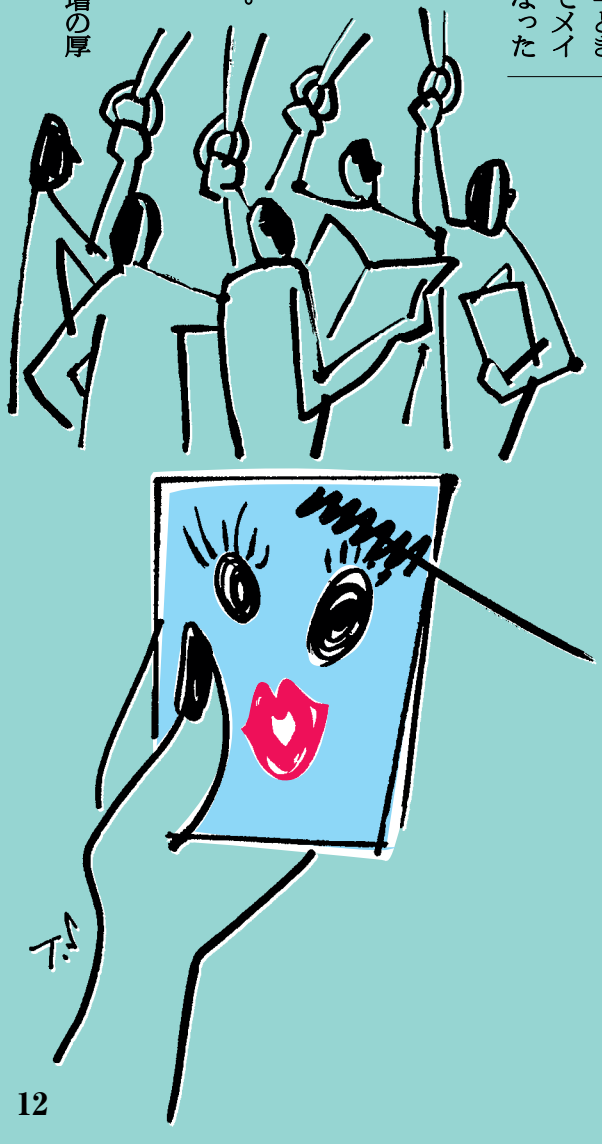

よしなが　みちこ

1950年埼玉県生まれ。ノンフィクション作家。元競馬記者。作家活動のほか講演会、テレビなどで活躍中。著書に「子供を蝕む家族病」（小学館）、「老婆は一日にしてならず」（東京書籍）、「変な子と呼ばれて ミッシェル・近藤の人生」（筑摩書房）など。

司法書士の情景

one day one scene

scene 13

野口雅人 = *Text*
Takashi sudo = *Illustration*

時の経つのは早いもので、**司法書士の世界**に足を踏み入れて20年になる。その間司法書士の世界もずいぶん変わった。多くの人と知り合い、多くの人が去っていった。思えば遠くへ来たものだとつくづく思う。

私が最初に出会った司法書士はA先生であった。自分の将来に不安を抱いていた28歳の私に先生は自分の夢を語ってくれた。「野口君、銀行の周りにはお金が落ちているんだよ。**そのお金を拾うか拾わないかは君次第**なんだ」「本当は不動産業が大好きなんだ」「司法書士をビジネスとして成功させたい」お金に比較的淡泊な私は、先生の話を聞いて、何故この人はこうまでお金に執着するのだろう?とも思った。しかし、先生にはその時たしかにオーラがあった。もしかしたら先生の話の内容というより先生を取り巻くなんとなくアンダーグラウンドな世界に興味があったのかもしれない。司法書士のことは全く知らなかった私だが引き込まれるようにその日から働くこととなった。**運命とは不思議なものだ**。その後20年間この業界で生きることになるとはまだ若い私には想像もつかなかった。

先生の事務所は**地上げのメッカ**ともいわれた東京都心にあるビルの3階ワンフロアを使っていた。スタッフの数は私が入った段階で18名くらい。業務1課、2課、3課、経理、の4つの部署があり、それぞれ4名程度で構成され、壁には当時まだ新しかったワープロが6台程度並んでいて皆でキーボードを打つスピードを競っていた。フロアはブルーをベースにしていて、立ち上がるとフロア全体を見渡せるけれど、席に座ると適度の間仕切りがありそれなりのプライベート空間は確保されていた。今から思い出しても事務所のレイアウトやデザインは洗練されていたと思う。業務1課、2課、3課はそれぞれ担当する取引先をもっており、件数や売り上げが増えると給料も上がった。売り上げや件数は事務所に貼られていた棒グラフで一目瞭然だった。営業努力もあり件数は急速に増え、私が入った時は年間4000件くらいだった件数が程なく1万件を目前にしていた。時代の流れに乗るとはそういうことなのだろう。

件数がピークを迎える少し前、私はその事務所を辞めた。業務課長兼事務局長として事務所をマネージメントする仕事は、スタッフが皆若く勢いがあったこともありとても楽しかったし、そのような仕事を任せて下さった先生にも大変感謝していたが、司法書士業務をあまりにオートメーション化しビジネスに特化する事務所の経営方針に疑問をもったからだった。

程なくして**バブルがはじけた**。先生が大変なことになっていると事務所に残った同僚や取引先の銀行員から聞いた。もともと不動産業が大好きだった先生はあまりに多くの不動産を抱えすぎていたからだった。時代の流れが逆転してからは営業努力も功を奏さなかったとも伝え聞いた。

今から思えば、たくさんのことを学んだ。若いスタッフが団結したときのパワー。時代の流れに乗ることの勢い。人間は好きなことで失敗すること。時代が逆転するとその流れに逆らうことはとても難しいこと。等々である。当時は時代の流れの大きな転換期であり、時代の流れに飲まれてしまった人も決して少なくないのだろう。そしてまた現在も時代の大きな転換期を迎えている。**チャンスとリスクが裏腹**の時代だ。はたして時代はどちらの方向に流れていくのだろうか。

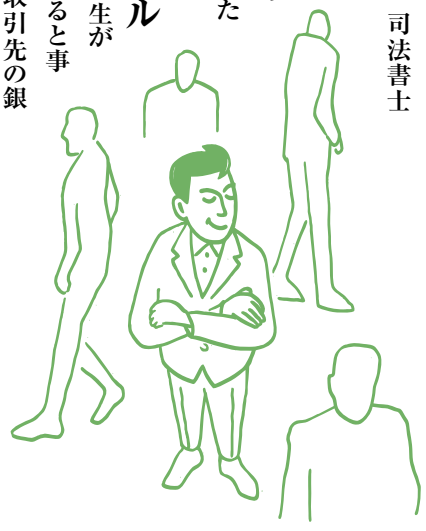

好きなことをやって**失敗するなら本望**とも思う。ただここに「好きなこと」とはよくよく吟味しなければならない。思いつきや一時の気の迷いで全てを失うのは納得出来ない。自分の全てを賭ける「好きなこと」は、失敗しても納得できる程度のもの、たとえば自分の信念や価値観等に裏打ちされたもの、でなければあまりに哀しいと思うからである。

INFORMATION

成年後見制度啓発事業

司法書士劇団

「リーガル★スター」公演
“ボケてても、好きな人”

日　時　平成18年11月7日（火）
18:30開演（17:30開場）

会　場　全電通ホール

入場料　無料　※入場整理券を配布

問合せ　千代田区社会福祉協議会
ほほえみサポートちよだ
TEL.03-5282-3100

次号2006年冬号予告

「成年後見特集」

◆JR四ツ谷駅四ツ谷口徒歩4分
〒160-0003　東京都新宿区本塩町9-3

NHKはみなさんの受信料でささえられています。

～テレビを設置されたら、受信料のお支払いが必要です～

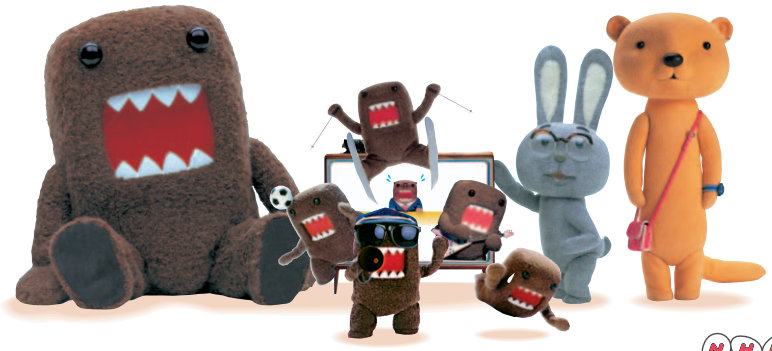

○転居された方　○衛星放送を受信し、衛星契約がまだお済みでない方
○テレビをお持ちで、受信契約がまだお済みでない方　○口座振替をご希望の方
は、NHKへのご連絡をお願いします。

0120-151515（受付時間：午前9時から午後10時）

インターネットでも手続きができます。
http://www.nhk.or.jp/eigyo/

あなたとともに、赤十字。

日本赤十字社は、国境・宗教・人種を超えて、戦争・災害の被災者の救済等の人道的活動を行っています。

やさしい気持ちがみんなを救う

日本赤十字社東京都支部に対して会費（社費）・寄付金のご協力をいただくと、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくはホームページをご覧ください。

日本赤十字社東京都支部
TEL.03-5273-6741　http://www.tokyo.jrc.or.jp

赤十字の活動は皆様からいただく会費（社費）と寄付金で支えられています。

falo ファーロ
司法の窓
2006年8月31日発行　定価 100円
発行人 東京司法書士会
〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3
TEL.03-3353-9191
編集人　毛受　正雄
編　集　野村　耕史／尾林　玉緒
鈴木加津志
デザイン・制作（株）アイデス・プランニング
バックカバーフォト　井出　恒雄
印刷　あかつき印刷株式会社

編集後記

噴火と全島避難という試練を乗越えて、地域社会の構築をめざす三宅島の人々。その地で、司法書士・弁護士・税理士が力を合せて司法過疎問題と取り組む姿。こうした有意義な活動に今後もfaloの光が当たるようにしていきたい。

K. N.

What's「falo」？
falo（ファーロ）とはイタリア語で「灯台」を表す言葉です。

司法書士

あなたの街の法律家

東京司法書士会

http://www.tokyokai.or.jp/